

# 福島県環境影響評価審査会議事概要

## 1 日 時

平成26年9月1日（月） 午後1時30分開会 午後2時10分閉会

## 2 場 所

ふくしま中町会館6階 特別会議室

## 3 議 事

- (1) いわきエネルギーパーク新設計画に係る環境影響評価方法書について
- (2) 相馬中核工業団地（東地区）内共同自家発新設計画に係る環境影響評価方法書について
- (3) その他

## 4 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会 9名
- (2) 事務局 5名
- (3) 傍聴者 15名

## 5 議事内容

（「いわきエネルギーパーク新設計画に係る環境影響評価方法書について」の部分のみ記載）

審査会委員、庁内関係各課、いわき市からの意見を勘案して作成された答申案について事務局が説明し、以下のとおり質疑応答の上、同案は承認された。

### 【議長】

原発が停止した電力不足分を火力発電所で補う場合は、温室効果ガスの排出量が増加する事は当然の如く言われていることですが、IGCCであれば従来の発電法に比べて20%の温室効果ガスの削減効果があります。先日、須藤委員からCCSの採用について意見がありましたが、このことについても将来取り組む必要があります。そうしないと、火力発電所を設置すればするほど、温室効果ガスの排出量が増えることになります。

IPCCを含めた国際的な取り組みの中で、長年温暖化対策について研究されてきておりますが、事業者としても同対策については御協力いただきたい。

以上のことについては、知事意見に反映する必要はないが、行政と事業者間で、お互いに共通の意志・方向性を持って取り組まれる必要があると思います。

### 【委員】

木質バイオマスの30%混焼を実施する可能性はあるということでしょうか。

**【事務局】**

事業者が傍聴しているので、事業者から直接答えていただきます。

**【事業者】**

現在のところ混焼率ははっきりしていません。なるべく混焼率を上げたいが、今のところ検討中です。

**【委員】**

将来30%の混焼にした場合に、設備的には可能でしょうか。

**【事業者】**

現状の計画施設で対応できるかという点、それは無理です。30%の混焼を確保するためには、木質バイオマスの貯槽、ベルトコンベア等の増設が必要となります。

**【委員】**

木質バイオマスのチップを輸入するとのことですが、木材を1t輸入するのに、200%の石油が必要になるとの試算があります。二酸化炭素削減を図るために木質バイオマスを使用しても、輸入する行程で二酸化炭素を排出することになります。福島県及びその周辺の木材は、残念ながらチップ化して使用しにくい状態ではありますが、国内のその他の地域では間伐材が有り余っているので、ウッドマイレージを考慮しつつ、できるだけ国内の木材チップを使用するように計画するよう事業者には要望したい。

**【議長】**

私も賛成です。地産地消によりトータルでの二酸化炭素削減が可能となるので、このことについて事業者の方にも御理解いただき、事業に取り組むように希望します。